

農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

■ 主要施策の概要及び課題について

…P1～25

■ 報告事項

①2025 大阪・関西万博 島根県催事の出展内容等について

…P26

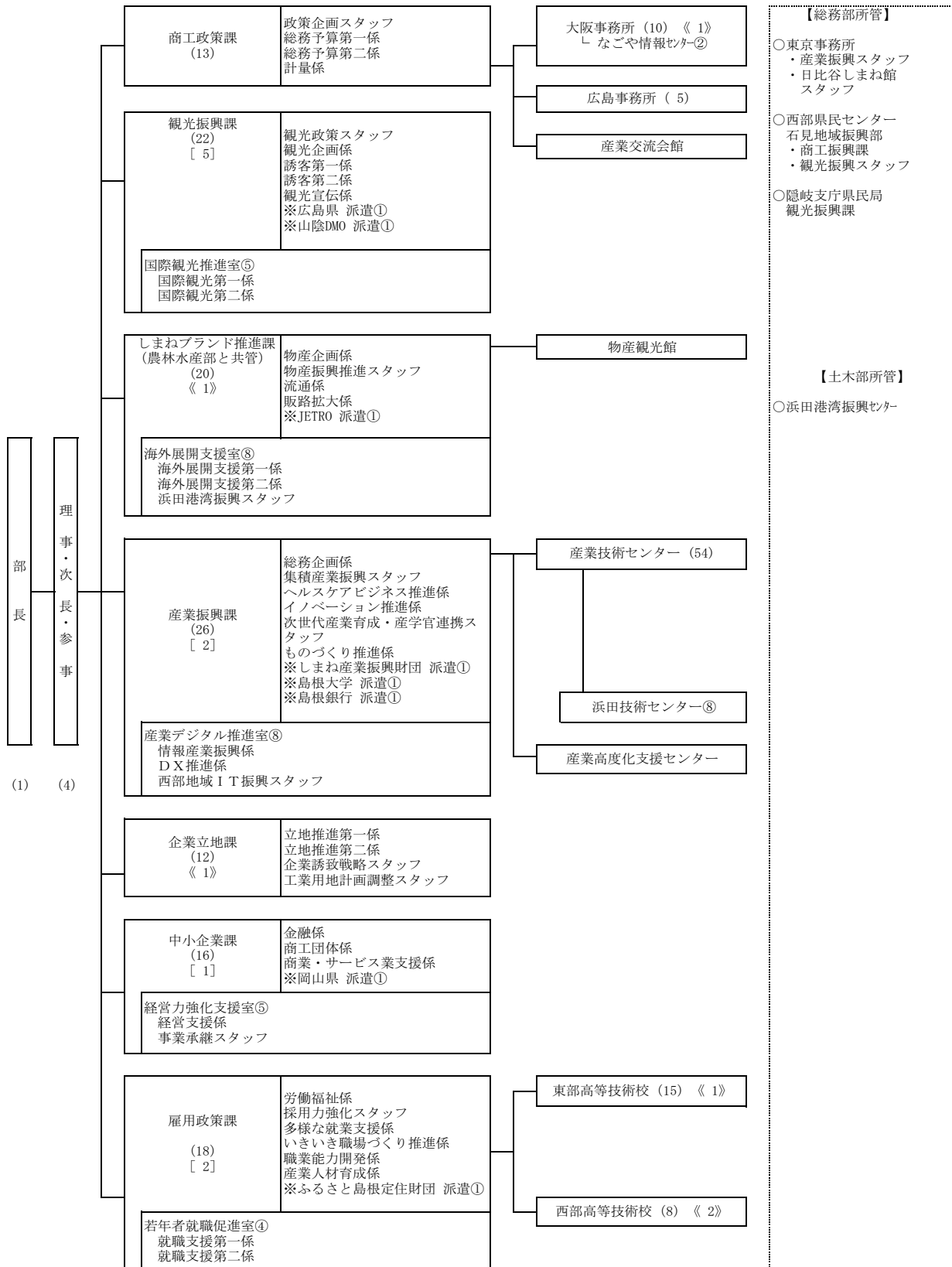
令和7年5月21日・22日

商 工 労 働 部

主要施策の概要及び課題 (商工労働部)

商工労働部の機構

(令和7年4月1日現在)



本庁 132 [10] 《 2》 人
地方機関 92 [0] 《 4》 人
計 224 [10] 《 6》 人

() 内の数字は職員数 (再任用職員 (フルタイム) を含む。会計年度任用職員を除く) ○内の数字は内数
[] 内の数字は市町村等からの併任職員数で外数
《 》 内の数字は再任用職員 (短時間勤務) で外数

島根県雇用対策計画〈R7～R11 年度〉の概要

1. 計画の趣旨

「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」の実現に向けて、地域の産業を支える人材の確保・育成・定着を進めるため、「島根創生計画」を踏まえ、取り組む事業を体系的にとりまとめて策定

2. 背景

- ・ 少子高齢化による生産年齢人口減少の一層の深刻化
- ・ 若年者の進学・就職による県外流出
- ・ 県内有効求人倍率は、近年 1.4～1.5 倍程度で推移
- ・ 新卒者の就職後 3 年以内の離職率は、3 割を超える水準で推移
- ・ 県内の実質賃金は減少傾向にあり、また、都市部との格差が拡大している

3. 課題

- ・ 第一期島根県雇用対策計画（R2～R6）により、各施策に取り組んできたが、人口減少や少子高齢化が進む中で、依然として労働力不足といった構造的課題は継続している
- ・ 人材不足が加速する状況において、人材確保の取組に合わせて、業務の省力化への取組も求められる
- ・ 引き続き、若者の県内就職促進、多様な就業の支援、安心して働ける魅力ある職場づくり等が必要

4. 施策の方向性と主な取組

施 策 の 方 向 性	
1. 若者の県内就職の促進 (1) 学校と地域の協働による人づくり ・ 学校と地域の連携、協働の推進 ・ 地域資源を活用した特色ある教育の推進 ・ 島根を愛する多様な人づくり ・ 高大連携の推進 ・ 県内高等教育機関での人づくり (2) 高校生・専修学校生・大学生等の県内就職の促進 ・ 県内企業を知る機会の創出 ・ インターンシップ・仕事体験等の促進 ・ 大学等と県内企業との交流拡大 ・ 県内への就職活動の負担軽減 ・ 保護者に向けた県内企業の魅力発信 (3) 企業の採用力の強化 ・ 企業の採用力向上に向けた支援 ・ インターンシップ、仕事体験等の実施の支援	3. 魅力ある働きやすい職場づくり (1) 魅力ある職場環境の整備と人材の定着支援 ・ 魅力ある職場づくりに取り組む企業等への支援 ・ 人材育成等の支援 ・ 多様な働き方を選択、実現できる職場づくりの支援 ・ 労働者への相談対応 (2) 在職者の新たな学びとスキルアップへの支援 ・ 研修等機会の充実 ・ 技能の振興
2. 多様な就業の支援 (1) 女性の就業支援 ・ 女性の多様な働き方の支援 (2) 高齢者、障がい者、若年無業者等の就業支援 ・ 高齢者の地域での活躍促進 ・ 障がい者が活躍できる就労の促進 ・ 若年無業者等に対する就業支援 (3) 社会人の U I ターン人材の確保や専門人材・外国人材の活用 ・ U ターン・I ターンの促進、専門人材の活用支援 ・ 外国人を雇用する事業者等への支援	4. 地域の産業を支える人材の育成 (1) 若者の職業能力開発等（キャリア教育支援） ・ 教育機関でのキャリア教育・人材育成 ・ 職業能力開発施設における職業訓練 ・ 高等技術校等を活用した職業、技術教育の実施 ・ 技能の習得促進 ・ 次世代の産業人材の育成 (2) 求職者の職業能力開発を通じた就職促進 ・ 高等技術校等における離転職者向け職業訓練の実施 (3) 障がい者の職業能力開発 ・ ニーズに合わせた高等技術校等の訓練の実施 (4) デジタル人材の育成 ・ 将来を担う IT 人材の段階的な育成 ・ 県外 IT 人材の県内転職の促進 ・ デジタル利活用人材の育成 (5) 地域の伝統や人々の暮らしを支える技能・技術の継承 ・ 次代の担い手確保に向けた島根の職人育成 ・ 職人技の魅力発信

島根県中小企業・小規模企業振興基本計画(令和7年度～令和11年度)の概要

- 県内の中小企業は、全企業数の99.9%、従業員数の91.3%(令和3年経済センサス)を占め、県内の経済と雇用の中心的な担い手であるとともに、地域社会を支え、県民生活の向上に貢献している重要な存在

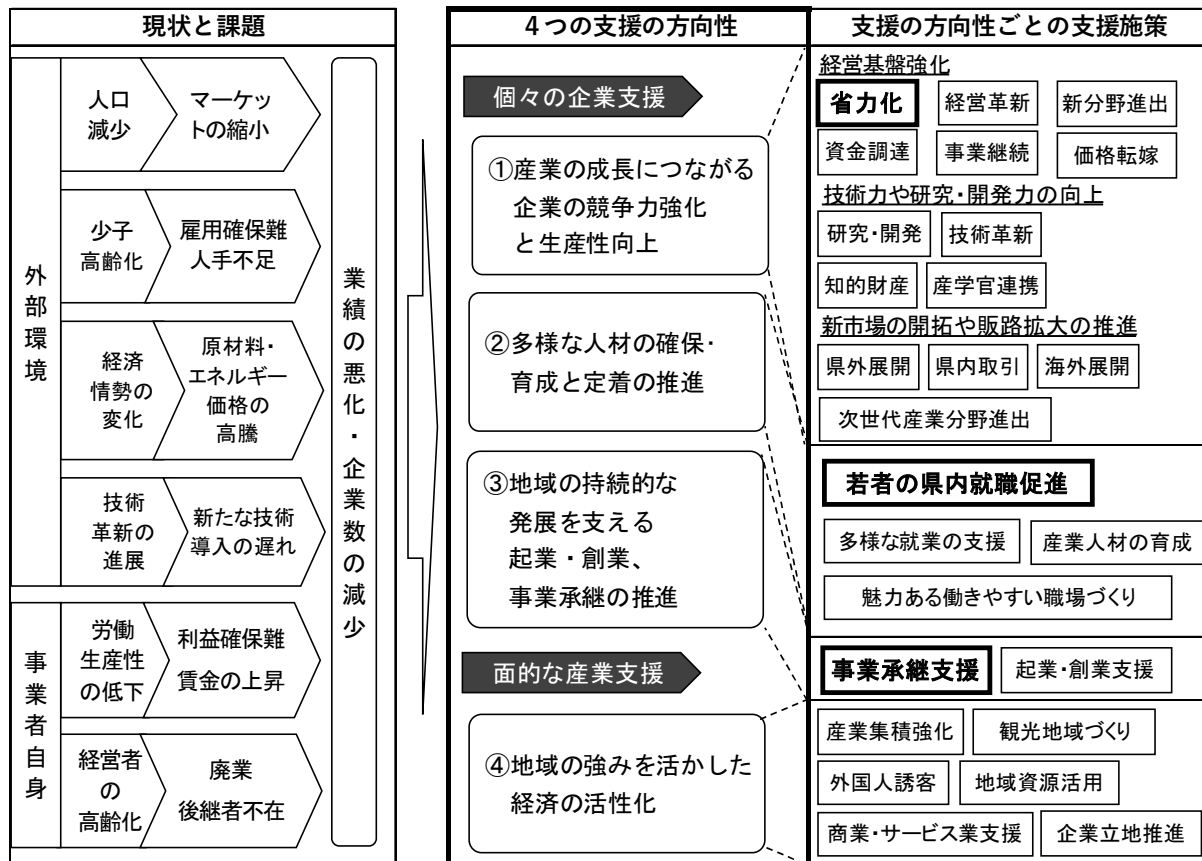
- 平成27年12月に制定された島根県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、中小企業・小規模企業に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため本計画を策定

- 県では、中小企業・小規模企業を取り巻く環境を踏まえ、次の4つの支援の方向性のもと、企業の自律的な経営の確立と持続・成長・発展に向けた支援を展開

1. 令和6年度改定のポイント(直面する課題への対応として考慮すべきポイント)

- (1) 原材料・エネルギー価格高騰、物流2024年問題等の喫緊かつ新たな課題に対応するための、デジタル化等を含めた省力化支援の強化
- (2) 若年者の県外流出を防ぎ、定着を図るための、県内就職の促進
- (3) 親族や従業員の後継者の確保難に対し、第三者承継支援の強化

2. 島根県中小企業・小規模企業振興基本計画のイメージ図



☆支援する上での配慮事項

- ・ 小規模企業への対応
- ・ 中山間地域・離島地域への対応
- ・ 官公需の対応

各施策は、条例第11条に掲げられた13の基本方針に整合

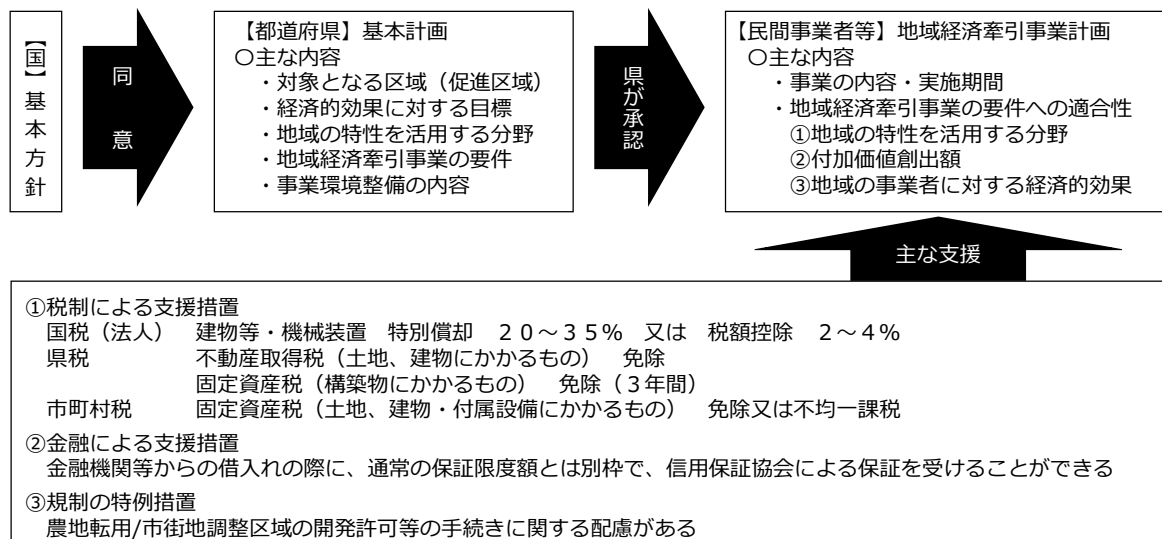
3. 計画期間中の経営環境の変化に対応した支援のポイント(令和8年度～)

近年の中小企業・小規模企業を取り巻く環境は年々目まぐるしく変化するため、当計画では計画期間内で、短期(1～2年程度)で、「計画期間中の経営環境の変化に対応した支援のポイント」を追加設定し、その時々合った中小企業の課題に柔軟に対応

第2期島根県未来投資促進基本計画の概要

第2期島根県未来投資促進基本計画は、地域未来投資促進法（「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」（平成19年法律第40号））に基づき、本県の特長・強みである「機械金属関連産業」、「電気・電子関連産業」、「食品関連産業」、「木材・住宅関連産業」、「繊維・資源循環関連製造業等」、「農林水産・運輸産業」、「情報関連産業」、「観光関連産業」、「ヘルスケア関連産業」、「環境・エネルギー産業」分野において、成長性の高い新産業への参入や生産性の向上による付加価値の創出を促し、地域経済への波及効果をもたらす取組を支援するものである。県、関係市町村、学術機関、経済団体、産業支援機関が一体となり、推進していくための基本的な方向や方策を示している。

なお、本計画は、令和5年度に国が策定している「地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針」が改正されこれに加え、平成29年度に策定した、島根県未来投資促進基本計画（前計画）の計画期間が令和5年度末に終了したことから、第2期と位置づけ、策定したものである（令和6年4月1日国同意）。



第2期島根県未来投資促進基本計画概要

前計画との変更点

- ・以前（H29～R5）の3つ計画（①成長ものづくりほか・②農林水産、③観光）を統合。国の基本的な方針の改正を踏まえ、県が実施するGX・DX促進支援等の制度・事業環境整備項目を追加。

計画のポイント

- ・高度な機械金属加工技術等をもつ製造業の集積を活かし、成長性の高い新事業への参入を後押しするとともに生産性改革を進め、質の高い雇用を創出する。
- ・豊富な観光資源や農林水産資源を活かした先進的な取組を支援し、他の産業にも高い経済的波及効果をもたらすよう地域経済の好循環を図る。

促進区域

経済的効果の目標

島根県全域

1件当たりの平均1.4億円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を計画期間に30件創出し、これらの事業が促進区域で1.2倍の波及効果を与え、促進区域で50億円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑩のいずれか）】

- ①機械金属関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ②電気・電子関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③食品関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ④木材・住宅関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ⑤パルプ、繊維、エネルギー関連、資源循環関連製造業等の固有技術を活用した成長ものづくり分野
- ⑥豊富な農林水産物を活用した農林水産・地域商社分野・流通分野【統合・新設】
- ⑦情報関連産業の集積を活用したデジタル分野
- ⑧「ご縁」と「美肌」をキーワードに、島根の魅力ある観光資源を活用した観光分野【統合】
- ⑨医療・福祉関連製造業の固有技術や高齢者等の健康に関する情報を活用したヘルスケア分野
- ⑩島根県の恵まれた自然環境やエネルギー賦課量を活用した環境・エネルギー分野【新設】

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,913万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 売上げ：8%増加 ●取引額：8%増加 ●雇用者数：11%もしくは5人増加
- 雇用者給与等支給額：19%もしくは5百万円増加

地域経済牽引支援機関

（公財）しまね産業振興財団、島根大学、島根県立大学、松江工業高等専門学校、島根県立農林大学校、（公社）島根県観光連盟 等

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
- ・情報処理の促進のための環境の整備、事業者からの事業環境整備の提案への対応等

計画期間

計画同意の日から「令和10年度末日」

商工労働部予算の概要(令和7年度)

1 目的別歳出予算(一般会計)

(単位: 千円、%)

項 目	合計 (A)	R7当初	※参考 R6.11補正 (給与改定除く)	R6当初+ R5.11補正+ R5.2補正(初日) (B)	比較増減 (A)-(B)	比 較 対前年度 比 (A)/(B)	構成比
款2.総務費	201,477	201,477	0	206,017	▲ 4,540	97.8	1.2
款5.労働費	2,322,081	2,322,081	0	2,236,345	85,736	103.8	14.4
款7.商工費	13,604,271	13,051,771	552,500	14,673,892	▲ 1,069,621	92.7	84.4
部 合 計	16,127,829	15,575,329	552,500	17,116,254	▲ 988,425	94.2	100.0

2 課別歳出予算(一般会計)

(単位: 千円、%)

項 目	合計 (A)	R7当初	※参考 R6.11補正 (給与改定除く)	R6当初+ R5.11補正+ R5.2補正(初日) (B)	比較増減 (A)-(B)	比 較 対前年度 比 (A)/(B)	構成比
商工政策課	873,530	473,030	400,500	1,529,550	▲ 656,020	57.1	5.4
観光振興課	1,516,166	1,516,166	0	1,548,205	▲ 32,039	97.9	9.4
しまねブランド 推進課	727,304	727,304	0	1,344,695	▲ 617,391	54.1	4.5
産業振興課	4,019,373	3,867,373	152,000	3,821,140	198,233	105.2	24.9
企業立地課	2,819,966	2,819,966	0	2,930,151	▲ 110,185	96.2	17.5
中小企業課	3,849,409	3,849,409	0	3,706,168	143,241	103.9	23.9
雇用政策課	2,322,081	2,322,081	0	2,236,345	85,736	103.8	14.4
部 合 計	16,127,829	15,575,329	552,500	17,116,254	▲ 988,425	94.2	100.0

3 特別会計

(単位: 千円、%)

項 目	合計 (A)	R7当初	※参考 R6.11補正 (給与改定除く)	R6当初+ R5.11補正+ R5.2補正(初日) (B)	比較増減 (A)-(B)	比 較 対前年度 比 (A)/(B)
中小企業 近代化資金	840,894	840,894	0	837,360	3,534	100.4
中小企業 制度融資等	36,338,590	36,338,590	0	42,716,514	▲ 6,377,924	85.1
部 合 計	37,179,484	37,179,484	0	43,553,874	▲ 6,374,390	85.4

令和 7 年度商工労働行政の体系

基本目標Ⅰ『活力ある産業をつくる』

政策Ⅰ－２ 力強い地域産業づくり

	施策・事務事業名	担当課
	施策Ⅰ－２－１ ものづくり・IT産業の振興	
1	次世代産業振興プロジェクト	産業振興課
2	ものづくり産業総合支援事業	産業振興課
3	しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業	産業振興課
4	次世代産業推進技術イノベーション事業	産業振興課
5	ものづくり産業脱炭素化促進事業	産業振興課
6	しまね産学官連携促進支援事業	産業振興課
7	島根大学材料エネルギー学部・県内産業連携強化促進事業	産業振興課
8	先端金属素材グローバル拠点創出事業	産業振興課
9	石州瓦産業経営基盤強化支援事業	産業振興課
10	特殊鋼・鋳物関連産業の暑熱対策支援事業	産業振興課
11	しまねIT産業振興事業	産業振興課
12	しまねDX推進事業	産業振興課
13	産業技術センター運営事業	産業振興課
14	産業振興支援体制の整備	産業振興課
15	テクノアークしまね管理運営事業	産業振興課
16	海外展開促進支援事業	しまねブランド推進課
17	しまね海外ビジネス展開支援事業	しまねブランド推進課
	施策Ⅰ－２－２ 観光の振興	
18	“ご縁も、美肌も、しまねから。”観光総合対策事業	観光振興課
19	外国人観光客誘致推進事業	観光振興課
20	2025大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業	観光振興課
21	石見銀山世界遺産登録周年記念に係る魅力発信・誘客促進事業	観光振興課
22	テレビ番組を活用した島根の情報発信・誘客事業	観光振興課
23	観光産業人材育成事業	観光振興課
24	県内航空路線利用促進（観光振興）事業	観光振興課
25	特定有人国境離島地域滞在型観光推進事業	観光振興課
26	島根県観光連盟支援事業	観光振興課
27	コンベンション誘致推進事業	商工政策課
28	石見銀山遺跡を活用した島根の魅力発信事業	しまねブランド推進課
	施策Ⅰ－２－３ 地域資源を活かした産業の振興	
29	強くしなやかな食品産業づくり事業	しまねブランド推進課
30	加工食品外貨獲得支援事業	しまねブランド推進課
31	首都圏情報発信・県産品販路開拓事業	しまねブランド推進課
32	物産観光館の管理運営等事業	しまねブランド推進課
33	食品産業の輸出向け支援事業	しまねブランド推進課
34	海外展開促進支援事業	しまねブランド推進課
35	未来へつなぐ工芸品総合振興事業	しまねブランド推進課
	施策Ⅰ－２－４ 成長を支える経営基盤づくり	
36	しまね次世代産業創出オープンイノベーション推進事業	産業振興課
37	起業家育成・支援事業	中小企業課
38	特定有人国境離島地域創業・事業拡大支援事業	中小企業課
39	地域課題解決型しまね起業支援事業	中小企業課
40	事業承継総合支援事業	中小企業課
41	商工会・商工会議所活動支援事業	中小企業課
42	地域商業等支援事業	中小企業課
43	中小企業に対する支援体制整備事業	中小企業課
44	中小企業協同組合等に対する直接融資事務（中小企業高度化融資）	中小企業課
45	中小企業に対する間接融資事務（中小企業制度融資）	中小企業課
46	中小企業団体中央会活動支援事業	中小企業課
47	商業・サービス業県外展開支援事業	中小企業課
48	省力化投資等支援事業	中小企業課
49	地域物流効率化・連携促進事業	しまねブランド推進課

	施策・事務事業名	担当課
	施策Ⅰ－２－５ 産業の高度化の推進	
50	企業立地促進資金等融資事務	中小企業課
51	企業誘致のための各種助成事業	企業立地課
52	工業団地の整備及び管理等事務	企業立地課
53	企業誘致活動と情報収集事務	企業立地課
54	企業誘致のためのPR活動事業	企業立地課
55	県営工業団地等の分譲促進事業	企業立地課
56	誘致企業のフォローアップ事業	企業立地課

政策Ⅰ－３ 人材の確保・育成

	施策Ⅰ－３－１ 多様な就業の支援	
57	若年者県内就職促進事業	雇用政策課
58	産業人材確保対策事業	雇用政策課
59	多様な人材の雇用・就業促進事業	雇用政策課
60	障がい者の雇用促進・安定事業	雇用政策課
61	地域活性化人材確保推進事業	雇用政策課
	施策Ⅰ－３－２ 働きやすい職場づくりと人材育成	
62	しまねいきいき職場づくり推進事業	雇用政策課
63	しまねものづくり人材育成促進事業	雇用政策課
64	学卒者等の職業訓練事業	雇用政策課
65	技能評価・向上事業	雇用政策課
66	高等技術校管理運営事業	雇用政策課
67	在職者の職業訓練事業	雇用政策課
68	福利厚生増進事業	雇用政策課
69	離転職者等の職業訓練事業	雇用政策課
70	労使関係の改善促進事業	雇用政策課
71	雇用対策総合推進事業	雇用政策課
72	観光産業人材育成事業	観光振興課

基本目標Ⅲ 『地域を守り、のばす』

政策Ⅲ－１ 中山間地域・離島の暮らしの確保

	施策Ⅲ－１－１ 小さな拠点づくり	
73	地域商業等支援事業	中小企業課

政策Ⅲ－３ 地域の経済的自立の促進

	施策Ⅲ－３－１ 稼げるまちづくり	
74	強くしなやかな食品産業づくり事業	しまねブランド推進課

政策Ⅲ－４ 地域振興を支えるインフラの整備

	施策Ⅲ－４－２ 空港・港湾の機能強化と利用促進	
75	県内航空路線利用促進（観光振興）事業	観光振興課
76	浜田港ポートセールス推進事業	しまねブランド推進課

基本目標Ⅳ 『島根を創る人をふやす』

政策Ⅳ－１ 島根を愛する人づくり

	施策Ⅳ－１－３ 地域を担う人づくり	
77	産業人材確保対策事業	雇用政策課

政策Ⅳ－２ 新しい人の流れづくり

	施策Ⅳ－２－２ 若者の県内就職の促進	
78	若年者県内就職促進事業	雇用政策課

基本目標Ⅷ 『安全安心な暮らしを守る』

政策Ⅷ－２ 安全な日常生活の確保

	施策Ⅷ－２－２ 安全で安心な消費生活の確保	
79	貸金業法に関する事務	中小企業課

エネルギー価格・物価高騰対策

（施策集）

I 県内経済を守り、回復させる施策

	施策・事業名	担当課
1	協調支援型経営課題対応特別資金	中小企業課
2	飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	中小企業課
3	ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業	産業振興課
4	中小企業団体経営基盤緊急強化事業	中小企業課
5	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業（エネルギー価格・物価高騰対策分）	産業振興課
6	飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業	中小企業課
7	商工団体の相談支援体制機能強化	中小企業課

【主要施策の概要及び課題】

〔観光振興課〕

1. 事業名	“ご縁も、美肌も、しまねから。” 観光総合対策事業
2. 事業費	515,833千円
3. 事業概要	「ご縁も、美肌も、しまねから。」をキャッチフレーズとした、観光誘客を推進 【第2期しまね創生計画 KPI】 ・観光消費額（R5：1,143 億円⇒R11：1,400 億円） ・観光観光入込客延べ数（R6：29,819 千人⇒R11：33,000 千人） ・宿泊客延べ数（R6：3,614 千人⇒R11：3,800 千人） ※R6 は速報値、観光消費額は R6 は集計中のため R5 数値を計上 (1) 情報発信事業 ・冬季における誘客促進のため、冬の島根の魅力を美肌のイメージを活用して P R ・雑誌、テレビ、ラジオ、インターネット、SNS など、ターゲットに応じて効果的な媒体を組み合わせた発信を展開 ・県外事務所での観光情報の発信 (2) 誘客促進事業 ・地域資源を活用した魅力ある観光地域づくりや、周遊型旅行商品づくりの取組等を支援 ・出雲地域から石見地域への誘客促進のための取組を実施 ・冬季対策として、「温泉」と「食」をテーマにした商品造成・販売の支援 ・旅行会社向け観光情報説明会、商談会の開催 ・J R 木次線を活用した、旅行商品造成・販売等の支援 ・広域的な観光推進団体や他県、交通機関等と連携した誘客促進
4. 課題	・美肌県しまねのイメージ定着 ・冬季における誘客の拡大 ・メディアへの露出拡大、観光地としてのしまねの認知度向上

【主要施策の概要及び課題】

〔観光振興課〕

1. 事業名 外国人観光客誘致推進事業

2. 事業費 292,072千円

3. 事業概要

外国人観光客の誘客を促進するため、島根県の認知度向上を図るとともに、受入環境を整備

【第2期しまね創生計画 KPI】

・外国人宿泊客延べ数（R6：87.5千人⇒R11：200千人）※R6は速報値

(1) 市場別プロモーションの推進

- ・重点取組地域（台湾、韓国、香港、中国、東南アジア（タイ、ベトナム等）、フランス）において現地プロモーションを展開
- ・ウェブやSNS等を活用した情報発信
- ・現地旅行会社へのセールス活動による旅行商品造成・販売促進

(2) ゲートウェイ別の誘客対策

- ・広島市内からの高速バスを活用した誘客対策
- ・国際連続チャーター便の運航に向けた誘客促進
- ・境港、浜田港のクルーズ客船の受入

(3) インバウンド受入環境の整備

- ・事業者等による海外へのプロモーション、ホームページや案内看板の多言語化等を支援
- ・団体ツアー向けバス料金の割引支援

(4) 外国人観光客誘致関連団体負担金

- ・山陰インバウンド機構等関係団体と連携し、広域観光周遊等を促進

4. 課題

外国人観光客数が過去最高となるなかで、島根県の外国人延べ宿泊者数は全国最下位。

- ・重点取組地域（台湾、韓国、香港、中国、東南アジア、フランス）での認知度向上、個人・団体客に向けた効果的な誘客促進
- ・訪日外国人観光客の多い地域、米子など近隣空港からの誘客
- ・出雲空港における国際チャーター便、定期便の誘致（ベトナム等）

【主要施策の概要及び課題】

〔観光振興課〕

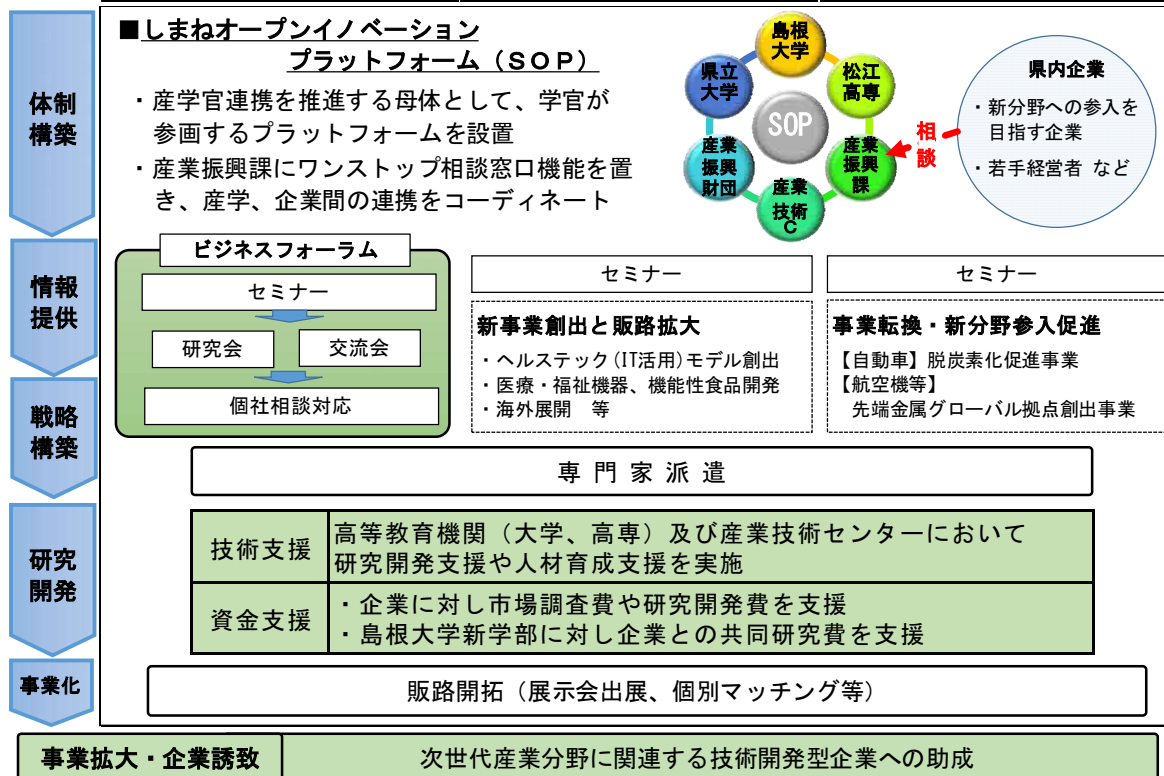
1. 事業名	観光その他事業
2. 事業費	155,000千円
3. 事業概要	【2025 大阪・関西万博を契機とした島根の魅力発信事業】 90,000 千円 現在、「大阪・関西万博」が開催されている関西圏において、島根県魅力を発信し、外国人観光客の誘客を推進 (1) 万博会場への出展と観光PRの実施 ・ 県内各地の自然や文化、歴史などの紹介や体験を通じて、島根県魅力を発信 (2) 関西圏を訪れる外国人観光客の誘客 ・ 関西圏の観光案内所や宿泊施設等と連携した誘客促進 ・ 関西圏からの高速バスを活用した誘客対策 ・ SNS等を活用した情報発信 【石見銀山世界遺産登録周年記念に係る魅力発信・誘客促進事業】 10,000 千円 令和9年に発見500年及び世界遺産登録20周年を迎える石見銀山の魅力・価値の県内外への情報発信による誘客を推進 (1) 情報発信事業 ・ 駅や空港での広告掲出等 やWEBでの特集ページの作成、テレビ・雑誌での情報発信による県内外へのプロモーションを展開 (2) 調査業務 ・ 石見銀山エリアを起点とした広域での観光動向の調査等を実施 【テレビ番組を活用した島根の情報発信・誘客事業】 55,000 千円 小泉八雲の妻、セツをモデルとしたテレビドラマを活用し、放映前から県内での機運醸成を図るとともに、ゆかりの地としての認知向上及び島根県全体への誘客を推進 (1) 情報発信事業 ・ ドラマの放送を契機とした、誘客のための情報発信 ・ 撮影を円滑に進めるためのロケ支援の実施 ・ 県外プロモーションの実施 (2) 誘客事業 ・ 観光コンテンツ等の開発支援

〔産業振興課〕

2. 事業費 400,505千円

県内産業の売上や付加価値の向上及び若者、特に理系人材の雇用の場を創出するため、成長分野への参入などのイノベーション創出や事業拡大を産学官金連携で支援する。

グリーン・環境	ヘルスケア	次世代モビリティ
環境・エネルギーなどの 成長分野への参入	医療やヘルスケアに関する 新製品・サービスの創出を支援	ＥＶ化に向けた事業転換 などを中心とした支援
再生可能エネルギー、資源循環、 カーボンサイクル など	医療・福祉、ヘルステック、バイオ など	航空・宇宙、ＥＶ、空飛ぶクルマ など



区分	実績 (R6)	R11 目標
製造業の従業員 1 人あたり付加価値額	669 万円	814 万円
県内製造業 20 社の研究者・開発技術者の雇用増加数	—	52 人

【事業の拡充概要】

(1) ものづくりアドバイザー派遣事業

大手メーカーの生産調整の影響を大きく受ける下請け企業が、大手メーカーとの取引割合を見直すなど経営基盤を強化するために、販路開拓、製品開発などの取組を実施する場合に、専門家を派遣し必要な助言や指導を行う

(2) 地域中核企業の創出支援事業

地域産業を牽引する地域中核企業の創出に向け、県内金融機関等と連携して県内企業の事業拡大を支援する

4. 課題

国内のものづくり産業は、人口減少に伴う国内市場の縮小や働き手の不足、エネルギー・原材料価格の高騰など事業環境の変化が見通し難い現状から、きめ細かな状況分析に基づく、柔軟かつ機動的な事業実施が求められる。

【主要施策の概要及び課題】

〔産業振興課〕

1. 事業名	先端金属素材グローバル拠点創出事業										
2. 事業費	332,038千円（うち内閣府交付金208,997千円）										
3. 事業概要	特殊鋼など素材分野での強みを活かし、産学官連携による最先端研究と高度人材の育成を推進することにより、『先端金属素材の中心地島根』を創出する（事業期間：H30～R9 ※国交付金支援はR8まで） 【主な成果目標】 <table> <tr> <th>区分</th><th>R5実績</th><th>R11目標</th></tr> <tr> <td>特殊鋼関連産業の売上高</td><td>1,320億円</td><td>2,089億円</td></tr> <tr> <td>専門人材育成プログラム受講生の県内就職・起業数</td><td>21人</td><td>52人</td></tr> </table> 大学改革の実現 ・H30 次世代たたら協創センター設置 → 設置 ・R元 総合理工学部 副専攻プログラム開設 → 「ものづくり人材育成プログラム」設置 ・R3 大学院新コース設置 → 「イノベーション創出人材育成プログラム」設置 ・R4 新学科（マテリアル創成工学科）設置 → 「材料工学特別コース」R3前倒し設置 「材料エネルギー学部」R5.4設置 ・国外大学との連携強化 → オックスフォード大学、ケンブリッジ大学、ロンドン大学からトップレベル研究者を招聘 (1) 先端素材共同研究所施設設備整備費 [9,993千円] 次世代たたら協創センターに導入する最先端研究設備の整備を支援 (2) 他大学・他機関連携推進事業費 [21,500千円] 国内外の大学や企業等との連携に必要な経費を支援 (3) 研究開発費 [275,625千円] 航空機産業・モーター産業への参入・事業拡大を推進するため、次世代たたら協創センターが特殊鋼関連企業と共同で行う新素材の開発や加工技術力の高度化に向けた最先端の研究を支援 (4) 地域産業創生事業費 [10,000千円] 国際競争力のある地域産業を創生するため、事業拡大・技術力向上を目指す企業の取組を支援 (5) 推進会議等運営費 [14,920千円] 事業方針・計画を決定する、しまね先端金属素材拠点創出推進会議の運営等を通じ、地域における大学振興・若者の雇用創出を推進		区分	R5実績	R11目標	特殊鋼関連産業の売上高	1,320億円	2,089億円	専門人材育成プログラム受講生の県内就職・起業数	21人	52人
区分	R5実績	R11目標									
特殊鋼関連産業の売上高	1,320億円	2,089億円									
専門人材育成プログラム受講生の県内就職・起業数	21人	52人									
4. 課題	研究成果の着実な社会実装と島根大学で育成した高度専門人材の県内定着を進め、その効果を県全域の関連産業へ波及させていく必要がある。 また、支援終了後においても島根大学（次世代たたら協創センター）が自走化できる組織体制、県内企業等との関係性構築が必要。										

【主要施策の概要及び課題】

〔産業振興課産業デジタル推進室〕

1. 事業名

IT 産業の振興と県内産業のデジタル化・DX 推進

2. 事業費

4 1 7, 4 7 9 千円

3. 事業概要

県内 IT 産業の人材育成・確保や技術力向上などを支援することにより、収益性の高い業態への転換を促し、若年層の雇用を創出する産業として持続的な発展を目指す。また、県内中小企業のデジタル化・DX を促進し、競争力の強化を図る。

【主な成果目標】

区 分	実績	R11 目標
IT 産業の一人当たり売上高	1, 310 万円 (R5)	1, 475 万円
県の支援を受けて DX に取り組んだ企業数	20 社 (R6)	20 社

(1) IT 産業を担う人材の育成や確保を支援 [135, 545 千円]

①プログラミング体験会等を通じ、IT に触れたり企業と交流する機会を創出

②専門高校や高専、大学等の学生向けに IT 企業と連携した授業を実施

③文系学生や普通科高校向けに IT 技術や県内 IT 企業に触れる機会を提供

④IT 技術者向けに実践的な研修を実施

⑤エンジニア向けの UI ターン転職サービス「IT WORKS@島根」を提供

(2) IT 企業の技術力・商品力等を強化するための支援 [125, 337 千円]

①しまねソフト研究開発センター (ITOC) による事業創出や製品開発・販路拡大等の支援

②「Ruby biz グランプリ」や「RubyWorld Conference」の開催を支援

(3) 中小企業のデジタル化・DX 支援 [156, 597 千円]

①デジタル化・DX の理解促進・機運醸成を図るためのセミナー等を開催

②デジタル技術導入の検討に際し、専門家による相談会・伴走支援を実施

③県内の産学官金を構成員とするコンソーシアムにより、県内企業の DX 推進のモデル事例創出に向けた伴走支援を実施

④デジタル技術導入の際の費用に対する助成を実施

4. 課題

○全国的に IT 人材が不足しており、引き続き人材育成と確保が必要

○生成 AI 等の普及により、IT 企業においては、下請型の業態では業務が縮小する可能性が懸念されるため、自社サービス開発など収益性の高い業態への転換等の取組を促していくことが必要

○県内中小企業の競争力の維持強化のため、IT 企業と連携を図りながら、デジタル技術を活用した生産性向上や新ビジネス参入への取組が必要

【主要施策の概要及び課題】

〔企業立地課〕

1. 事業名 企業立地の推進

2. 事業費 2, 819, 966 千円

3. 事業概要

県内企業の再投資や県外企業の新規立地を促すことにより、県内産業の高度化と雇用の場の創出を目指します。

【主な成果目標】

項 目	全体	うち中山間地域・離島
企業立地による 新規雇用者計画数	R7～11年度 2,000人 (単年度400人)	R7～11年度 900人 (単年度180人)
R2～6年度実績	1,533人/100社	520人/50社

(1) 企業誘致のための各種助成 2,488,406 千円

製造業・ソフト産業を対象に、企業の初期投資等を軽減するための各種助成制度を実施することにより、県内での企業立地を促進

【参考】企業立地促進助成金 = ① 投資助成 + ② 雇用助成

①投資助成…増加固定資本額（土地、建物、償却資産）×助成割合

②雇用助成…増加雇用従業員数(※)×100 万円(中山間地域の中小企業は 130 万円)

※対象は新卒者とU I ターン者（県内他企業からの転職者等は除外）

令和7年度は、中山間地域へのソフト産業立地促進に向け、「認定要件緩和（雇用増数）」、「賃貸物件の改修費支援」など支援制度を拡充

(2) 企業誘致活動と情報収集事務 98,790 千円

各県外事務所と企業立地課に企業誘致専門員を配置するとともに、市町と連携した企業誘致活動や情報収集を図ることにより企業誘致を推進

(3) 企業誘致のためのPR活動事業 32,203 千円

県の立地環境や立地優遇制度等への認知度を高めるため、県外での「企業立地セミナー」や萩・石見空港等を活用した視察ツアーの開催、企業向けのホームページ「しまねスタイル」の運営など、PR活動を実施

4. 課題

○立地地域の偏在

企業立地が県東部の都市部に偏在。県西部や中山間地域での立地促進が必要（R2-6 年度の県分認定実績：県東部 54 社、西部 16 社）

【県営工業団地の分譲率】

団 地 名	面積	分譲率
江島工業団地	21.7ha	100.0%
ソフトビジネスパーク島根	23.5ha	91.2%
江津地域拠点工業団地※	33.1ha	66.0%
石見臨空ファクトリーパーク	42.6ha	42.5%

※江津地域拠点工業団地は第3期造成中（12.7ha R10 年度造成完了予定）

【主要施策の概要及び課題】

〔企業立地課〕

1. 事業名 安来市切川地区工業用地造成事業

2. 事業費 企業局予算 2,029,849 千円

(債務負担行為の設定 (一般会計) 10,823,646 千円)

3. 事業概要

(1) 立地計画の概要

出雲村田製作所の安来市立地を実現するため、県において土地取得、造成工事を実施した上で、工業用地を売却するオーダーメイド方式の用地造成事業を実施。

- ・目的等：中長期的な電子部品の需要拡大に備えた新たな生産拠点の設置
- ・竣工：令和12年頃の工場完成を目標
- ・雇用：操業当初は200人程度。将来的には1,000人規模を計画
- ・造成規模：約21ha
- ・総事業費：約108億（詳細設計や建物配置決定により減額の可能性あり。）

(単位：億円)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
測量調査費等									3.4
詳細設計費等									1.8
用地補償費									19.1
造成工事費(1)	≪1期エリア≫								84.0
造成工事費(2)	≪2期エリア≫								
(小計)	2.3	1.1	20.3			84.6			108.3

(2) 造成事業基本協定書等の締結

- ・出雲村田製作所、安来市及び県の3者は、令和7年4月1日に造成事業基本協定書を締結し、企業局による用地取得等の事業に着手。
- ・安来市と県は、同日で本事業に関する連携体制及び万が一の中止時の対応について定めた覚書を締結。

【中止時の費用負担(※1)】

企業都合、物価上昇による事業費増による中止	企業が費用を負担
用地取得不調(※2)や県の工事施工ミスなどによる中止	県が費用を負担(※3)
その他天変地異等による中止	協議のうえ決定

※1 一般会計で総事業費と同額の108.3億円の債務負担行為(R7～12年度)を設定

※2 地権者全員から事前同意書を取得しており、用地取得不調が発生する可能性は極めて低い

※3 県負担が発生した場合、県負担額の15%を安来市が負担

4. 課題

- ・地権者や地元住民の要望・意見を聞いたうえで、道路や水路の付替えなどの整備内容を決定する必要がある。
- ・人材確保に関する地元企業への影響を最小限に抑えるため、出雲村田製作所には、県外からの採用を強化してもらうとともに、県及び安来市においても地元経済団体と連携し、取組を行っていく必要がある。

【主要施策の概要及び課題】

〔中小企業課〕

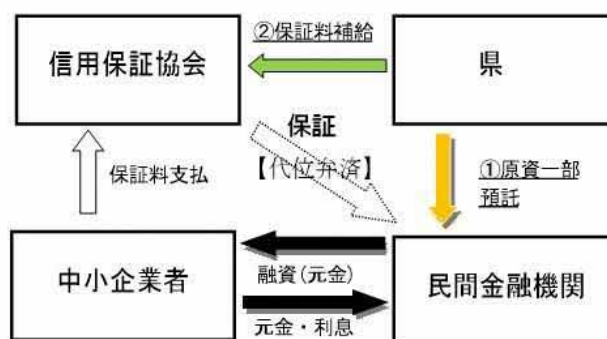
1. 事業名 中小企業融資制度

2. 事業費 36,338,590 千円

(金融機関への預託35,799,569千円、補給金452,404千円など)

3. 事業概要

- 一般的に信用力・担保力が弱い中小企業者に対して、信用補完制度（信用保証協会による保証制度）を活用して、金融機関と協調して、低利・長期の資金を提供することで、中小企業の円滑な資金繰りを支援する。
- 県は、金融機関に貸付金の一部を預託することで利息を引き下げるとともに、信用保証協会と連携して保証料の一部を補給して保証料を引き下げ、企業負担を軽減する。



【成果目標】

中小企業制度融資の年融資件数 1,000件

R5年度実績568件、R6年度実績745件

(1) 融資の種類

- ・ 一般融資：設備投資、運転資金（借換資金）
- ・ 特別融資：創業支援、新事業展開、経営改善など
- ・ 緊急融資：大型倒産による連鎖倒産防止、経済変動や災害復旧対応など
- ・ 政策融資：立地関係資金、中小企業育成振興資金など設備投資支援

(2) 令和7年度の対応

- ・ 令和7年にはほとんどの事業者でゼロゼロ融資の返済が始まっているが、経営状況の悪化が懸念されるため、令和7年3月に創設した「協調支援型経営課題対応特別資金」と「経営改善長期借換資金」を中心にして、資金繰り支援を実施

4. 課題

- ・ 米国の関税措置などの影響が不透明である中、県内企業の資金繰りの状況について引き続き注視していく。

【主要施策の概要及び課題】**〔中小企業課〕****1. 事業名** 商工団体を通じた経営支援

(商工会・商工会議所活動支援事業、中小企業団体中央会活動支援事業)

2. 事業費 1, 732, 933千円**3. 事業概要**

商工会議所・商工会（商工会連合会）、中小企業団体中央会（以下、まとめて「商工団体」という。）を通じて、中小企業・小規模事業者の経営支援を行う。

○商工団体に経営指導員等を配置し、県内中小企業者等に対し、経営や技術等の相談や計画策定、融資・補助制度などの申請のサポートや実際の取組の支援などを行う。

○中小企業者へのセミナーや相談窓口を通じて支援制度の周知や啓発を行う。

○R7年度は、原油・物価高騰等の影響により、厳しい経営状況が続いており、R6年度に引き続き、緊急対策として、商工団体の相談体制を強化するため人員を追加配置するとともに、協同組合等によるコスト削減や生産性向上に向けた取組を支援する。

【成果目標】**■商工会・商工会議所活動支援事業**

年間相談対応件数：66,000件以上

(R6年度 58,469件)

■中小企業団体中央会活動支援事業

年間相談対応件数：5,800件以上

(R6年度 4,887件)

4. 課題

県内経済を取り巻く環境は依然と厳しく、先行き不透明な状況が続いており、商工団体による経営支援の重要性が高まっている。地域に密着したきめ細かな支援体制を維持していくことが必要。

【主要施策の概要及び課題】

〔中小企業課〕

1. 事業名 飲食・商業・サービス業向け支援事業

2. 事業費 664,138千円

3. 事業概要

飲食・商業・サービス業を営む中小企業者等の事業推進・事業継続に向けて、新規出店、新事業展開、設備投資等のための経費の一部を補助し、経営支援に取り組む。

【成果目標】 令和7年度～11年度

- ・ 地域商業機能の維持・向上に取り組んだ新規事業者数
65者／年（R6年度実績77者）

（1）地域商業等支援事業〔48,000千円〕

空き店舗等を活用した新規出店や、買い物不便地域の店舗整備や移動販売の取組を市町村とともに支援し、地域商業機能の維持を図る。

（2）飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業〔556,138千円〕

エネルギー価格高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業を営む中小企業者等に対して、エネルギーコスト削減に向けた設備投資等を支援する。

（3）飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業〔60,000千円〕

原油価格・物価高騰の影響を受けている飲食・商業・サービス業を営む中小企業者等に対して、新たな取組の実施に必要な経費を支援する。

4. 課題

- ・ 地域の商業機能を維持するために、既存店舗の事業継続及び新規出店に向けた支援策が引き続き必要。
- ・ 商圈人口の減少による売上の減少、エネルギー価格・物価の高騰、商業者の高齢化等により、経営環境は厳しくなっている。特に中山間地域・離島において、商店の減少が顕著であるため、市町村との連携強化が必要。

【主要施策の概要及び課題】

〔中小企業課経営力強化支援室〕

1. 事業名 事業承継総合支援事業

2. 事業費 181,483千円

3. 事業概要

経営者の高齢化や後継者不在による廃業等が生じないように、円滑な事業承継を進めるため、案件の掘り起こしから、後継者の確保、事業承継計画の策定、経営の改善、フォローまで関係機関と一体となって総合的な支援に取り組む。

【成果目標】 令和7年度～11年度

事業承継計画を策定し、後継者を確保した企業数 年間 150 者
(R6 年度実績 152 者、R11 年度までに累計 750 者)

(1) 事業承継支援体制整備事業〔55,083 千円〕

事業承継を専任で支援する事業承継推進員（11 名）を配置し、商工団体等との連携による伴走型の支援を実施。併せてセミナー等開催による啓発を図る。

(2) 戦略的事業承継促進事業〔5,190 千円〕

地域産業及び企業の業況やニーズを的確に把握し、組合等と連携した業界単位の取組を実施。また、特例事業承継税制の許認可事務に対応する処理体制を確保。

(3) 事業継続力強化アドバイザー派遣事業〔55,210 千円〕

商工会議所及び商工会を通じて、事業承継等により事業の継続を図る県内中小企業に専門的知見を有する外部アドバイザーを派遣

(4) 新事業活動等支援事業〔66,000 千円〕

- ① 事業承継を契機とした経営体制整備や後継者が行う新事業展開など新たな取組等を支援
- ② 事業譲渡等、地域に必要な事業を引き受ける事業者の取組を支援

4. 課題

- ・ 事業承継は、完了までに相当の年数が必要な取組であり、長期的な視点での支援が重要となる。
- ・ 市町村や商工団体、金融機関、士業など関係支援機関と連携した取組の強化を図り、それぞれの事業者が抱える課題に寄り添った支援を的確に実施していく必要がある。

【主要施策の概要及び課題】

〔中小企業課〕

1. 事業名	省力化投資等支援事業
2. 事業費	231,000千円
3. 事業概要	深刻な人手不足に対応するため、省力化を図る設備投資等を実施する県内中小企業者等の支援に取り組む。 【成果目標】令和7年度～令和11年度 ○内容 この事業を活用し、生産性向上計画の数値目標（労働生産性又は一人当たり賃金）を達成した事業者の割合 ○目標数値 令和11年度に74%の事業者が目標達成 (1)設備投資等支援 省力化を図るための設備等の更新、機器等の導入への支援 (2)専門家派遣 省力化を図るため専門家から現場改善や新たな仕組みの導入に対し助言を受けることへの支援
4. 課題	- 令和7年度から開始する事業であるため、様々なチャネルを活用し周知を図ることで、事業者の活用を促していく。 - また、この事業は(1)の設備投資支援と(2)専門家派遣を併用することで取組の効果を高められるため、二つの支援の活用を促していくことが必要。

1. 事業名 若年者県内就職促進事業**2. 事業費 501,004 千円****3. 事業概要**

若年者の県外流出による人口減少、県内企業の人材不足へ対応するため、高校、専修学校、高専、大学等と連携し高校生や県内外に進学した学生の県内就職を促進

【成果目標（島根創生計画K P I：R11 目標値）】

- ・ 高校卒業時の県内就職率：84%（R5 実績：81.2%）
- ・ 県外4年制大学の島根県出身者の県内就職率：32.4%（R5 実績：28.8%）

(1) 高校生等の県内就職促進事業 [43, 109 千円]

- ・ 人材確保育成コーディネーターを配置し（東部4名、西部3名）、県内高校と連携した企業交流会等の開催により、在学生及び教職員の県内就職に関する意識向上や将来の県内企業への就職を促進

(2) 県内大学生等の県内就職促進事業 [37, 269 千円]

- ・ 県内大学と企業、県等で構成するコンソーシアムにより、学生が地元企業を知る機会の創出やインターンシップの充実などを支援
- ・ 人材確保育成コーディネーターを配置し（東部2名）、県内大学等と連携して低学年向け企業交流会や就活生向け企業説明会を開催

(3) 県外大学生等の県内就職促進事業 [155, 800 千円]

- ・ 学生就職アドバイザーが近畿・山陽地方に加え、四国地方の愛媛県においても県外大学等と連携した個別相談や企業交流会、企業説明会等を開催【拡充】

(4) 大学生等への企業情報発信事業 [80, 070 千円]

- ・ 全国的な就職活動の早期化を考慮し、低学年次の大学生等と県内企業との交流会を実施【新規】
- ・ 保護者が常時情報収集できる専用サイトの開設による県内企業の情報発信や、保護者向け就活セミナーを実施【拡充】
- ・ 県内企業が実施するインターンシップ・仕事体験や面接会等にかかる学生の交通費等を全学年を対象に支援。（助成上限額を6万円から9万円に増額）【拡充】
- ・ 「しまね登録」の登録を促進するとともに、登録している学生に対してLINEで就職情報等を発信
- ・ 「若者の県内就職の促進に関する業務協定」により連携する（株）マイナビのサイトに島根県のポータルページを開設

(5) 企業採用力強化事業 [51, 700 千円]

- ・ 採用活動について基本から運用までを実践的に学ぶセミナーの開催【新規】
- ・ 企業が行うインターンシップ・仕事体験プログラム等の改善を支援【新規】
- ・ 専門家を派遣し、県内企業の採用活動の改善に向けた取組を支援
- ・ 県内企業の情報発信の改善や、「採用ブランディング」の取組を支援
- ・ 企業が行うインターンシップ・仕事体験の情報を発信し大学生等の参加を促進

(6) ジョブカフェしまねの運営 [133, 056 千円]

- ・ 若年者の県内就職促進のため、職業相談から就職までを一貫して支援
- ・ 企業情報の集約・ブラッシュアップなど、ジョブカフェしまねサイトを活用した県内企業の採用活動を支援

4. 課題

- ・ 学生等やその保護者に向けた県内企業の情報提供による理解の促進
- ・ 学生等に選ばれるための企業の魅力的な職場環境づくり

【主要施策の概要及び課題】

〔雇用政策課〕

1. 事業名 多様な人材の雇用・就業促進事業 (障がい者の雇用促進・安定事業を含む)
2. 事業費 178,663 千円
3. 事業概要 高齢者、障がい者、若年無業者などが、それぞれの個性や多様性を尊重され経験や能力を活かせるよう、きめ細かな支援や就業機会の提供などにより、県内就業を促進 【成果目標（島根創生計画K P I：R11目標値）】 ・ 中高年齢者就職相談窓口を利用した中高年齢者就職者数：220 人 (R6 実績：201 人) ・ 県内シルバー人材センターの派遣事業の受注件数：2,000 件 (R6 実績：1629 件) (1) 高齢者の活躍促進 [42,853 千円] ・ 中高年齢者（概ね 45 歳以上）を対象とした就職相談窓口「ミドル・シニア仕事センター」を松江市、浜田市に設置し、県内企業等での就職を支援 ・ 高齢者が地域社会で活躍できるようシルバー人材センターの取組を支援し、多様な就業機会を提供 (2) 障がい者の活躍促進 [101,743 千円] ・ 障がい者雇用に関するフォーラムを開催 ・ 高等技術校や企業等において、障がい者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した職業訓練を実施 (3) 若年無業者等に対する支援 [32,767 千円] ・ 「しまね若者サポートステーション」を設置し、若年無業者等の職業的自立に向け、相談から就労、フォローアップまで一貫して支援 ・ 若年未就業者に対し、県内企業等での就職に向けて就労体験の機会を提供 (4) 労働者協同組合の設立支援 [1,300 千円] ・ 多様な就労の機会の創出と地域の多様な需要に応じた事業実施の促進を図る労働者協同組合法を周知するとともに、同法に基づく法人の設立手続きを支援 4. 課題 ・ 中高年齢者の就職支援について、求職者の希望する勤務条件と企業側の求人内容や条件との間にミスマッチが生じており、求職者のニーズや適性にあった求人開拓を進めていく必要がある。 ・ 障がい者の雇用について、島根県の法定雇用率達成企業の割合は令和 3 年から 4 年連続全国 1 位であるが、就労機会をより充実するため、障がい者を雇用する企業の拡大を図る必要がある。

【主要施策の概要及び課題】

〔雇用政策課〕

1. 事業名 しまねいきいき職場づくり推進事業

2. 事業費 49,619 千円

3. 事業概要

働く人の視点に立った魅力ある職場づくりに向けた企業等の取組に対する支援等を通して、多様な人材が能力を発揮し、自身のライフスタイルを大切にしながらいきいきと働き続けることができる職場環境の整備を促進

【成果目標（島根創生計画K P I：R11 目標値）】

- ・ 新規学卒就職者の就職後3年定着率〔前年度3月時点〕
〔大卒〕70.0%（R6実績：66.5%）〔高卒〕67.0%（R6実績：62.7%）
- ・ 「しまねいきいき職場宣言」宣言企業数〔当該年度4月～3月〕
1,000社（累計）（R1～R6実績：571社（累計））

(1) 経営者向けセミナー〔6,714千円〕

県内企業等の経営者や管理職を対象に、企業風土の改善等を目指すセミナー等を開催（全5回）

(2) スリーステージ研修〔11,130千円〕

県内企業等の人材育成や若年者の職場定着を図るため、就職内定者、新入社員、若手社員（入社3年以内）と各段階に応じた研修を実施

(3) いきいき職場づくり支援補助金〔30,000千円〕【拡充】

人づくりや職場環境の改善の取組を支援

〔助成上限額〕800千円

- ・ 人づくり支援：社員のキャリア形成や魅力ある職場づくりのための社内研修に要する経費の一部を助成 助成率 1/2
- ・ 就労環境改善支援：多様な人材が働きやすく活躍できる職場環境の整備に要する経費の一部を助成 助成率 1/3

(4) しまねいきいき雇用賞〔1,775千円〕

やりがいを感じ、いきいきと働き続けられる魅力ある職場づくりを推進するため、雇用に関し優れた取組を行う企業等を表彰し、その取組事例を県内企業等に周知

4. 課題

若者の県内就職促進や就職後の定着率の向上等を図るため、人材育成への投資や職場環境改善など、魅力ある職場づくりの取組を進める必要がある。

2025 大阪・関西万博 島根県催事の出展内容等について

1. 出展期間

令和7年8月27日(水) ～ 8月31日(日) [全体会期: 4月13日(日) ～ 10月13日(月)]

2. 内 容

『ご縁も、美肌も、しまねから。』をテーマに、島根県の持つ多様な魅力を発信

出雲エリア

- ・ 出雲大社模型の展示
- ・ 古代出雲歴史博物館の銅剣等のレプリカ展示
- ・ 縁結びの「絵馬」体験
- ・ 「松江城」「小泉八雲」「足立美術館」の紹介 等

石見エリア

- ・ 「石見神楽」の特別公演、蛇胴の展示、衣裳着用体験
- ・ 世界遺産石見銀山のVR体験
- ・ 津和野「鷺舞」衣装の展示 等

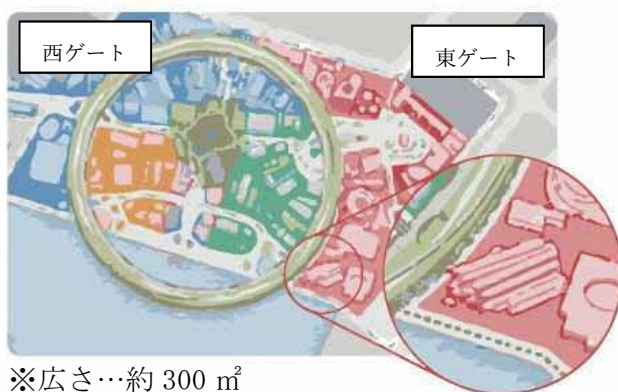
隠岐エリア

- ・ 隠岐古典相撲に関連する展示
- ・ 隠岐諸島のVR体験
- ・ 隠岐特有の自然や文化の魅力を伝えるパネルコーナーの設置 等

その他

- ・ 島根県立美術館の紹介と「葛飾北斎」ペーパーバッグ作りのワークショップ
- ・ 「あいと地球と競売人」の取組紹介、動画放映
- ・ 観光案内コーナーの設置 等

(出展会場) ギャラリーEAST



※広さ…約 300 m²

※場所…大屋根リング外南東部、日本館南側

(出展イメージ)



【参考】万博を契機とした外国人観光客の誘客促進事業

- ・ 関西－島根 2,000 円バスの運行
- ・ 関西圏の観光案内所、宿泊施設等と連携したPR
- ・ 関西国際空港を起点とした鉄道内での情報発信、JR広域パスと連携した誘客促進
- ・ ウェブ、SNS等を活用した情報発信 等